

**液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する
法律に関する手数料一覧**

根拠条項	手数料を徴収する事務		単位	金額
法第3条第1項	販売事業登録		1 件	31,000円
法第3条の2第3項	販売事業者登録簿の謄本の交付		1 通	630円
法第3条の2第3項	販売事業者登録簿の閲覧		1 回	460円
法第29条第1項	保安機関の認定		1 件	6,900円×保安業務 区分数+34,000円
法第32条第1項	保安機関の認定の更新			6,900円×保安業務 区分数+14,000円
法第33条第1項	一般消費者等数の増加の認可			6,900円×保安業務 区分数+20,000円
法第35条の6第1項	認定販売事業者の認定	一般消費者等の数が 1,000戸未満	1 件	55,000円
		1,000戸以上10,000 戸未満	1 件	80,000円
		10,000戸以上	1 件	98,000円
法第36条第1項	貯蔵施設又は特定供給設備の 設置許可		1 件	21,000円× 施設・設備数
法第37条の2第1項	貯蔵施設又は特定供給設備の 変更許可		1 件	15,000円× 施設・設備数
法第37条の3第1項	貯蔵施設又は特定供給設備の完成検 査（法第36条第1項の設置許可に伴うも の）		1 件	31,000円× 施設・設備数
	貯蔵施設又は特定供給設備の完成検 査（法第37条の2第1項の変更許可に伴 うもの）		1 件	24,000円× 施設・設備数
	貯蔵施設又は特定供給設備の完成検 査（高圧法の完成検査合格施設）		1 件	5,800× 施設・設備数

法第37条の4第1項	充てん設備の許可	1 件	28,000円×設備数
法第37条の4第3項 において準用する 法第37条の2第1項	充てん設備の変更許可	1 件	17,000円×設備数
法第37条の4第4項 において準用する 法第37条の3第1項	充てん設備の完成検査（法第37条の4 第1項の許可に伴うもの）	1 件	36,000円×設備数
法第37条の4第4項 において準用する 法第37条の3第1項	充てん設備の完成検査（法第37条の4 第3項において準用する法第37条の2 第1項の変更許可に伴うもの）	1 件	27,000円×設備数
法第37条の6第1項	充てん設備の保安検査	1 件	27,000円×設備数
相模原市手数料条 例第2条第9号	証明願	1 件	300円